

お申込みは、確実に予約ができるインターネットのご利用をお勧めします!!

平成31年3月 各種講習会等のご案内

岡山労働局長登録教習機関

一般社団法人 岡山県労働基準協会

岡山県労働基準協会

検索

<http://www.olsa.or.jp/>

労働安全衛生法で事業者は、法令で定める一定の資格を必要とする業務については、技能講習修了者でなければ業務に就かせてはならず、また、危険・有害な業務に労働者を就かせるときは安全衛生のための特別教育等を行わなければならないことが定められています。当協会では、資格取得のための技能講習、事業者に代わって実施する特別教育をはじめその他の安全衛生教育を実施しております。今回、下記のとおり予定致しますので、この機会に該当者を受講させられますようご案内申し上げます。

記

I 技能講習等

技能講習等の登録日 平成26年3月31日 登録有効期間の満了日 平成31年3月30日

種 別	日 時	場 所
フォークリフト運転技能講習 岡労収基0128第5号	学科：3月1日(金) 8:30～ 実技：3/4～6、7～9、11～13、14～ 16、18～20のいずれかのうち3日間	学科・実技：岡山県安全衛生会館 (岡山市南区山田2315-4)
ショベルローダー等運転技能講習 岡労収基0128第7号	学科：3月8日(金) 8:30～ 実技：3/11～13、14～16、18～20の いずれかのうち3日間	
玉掛け技能講習 休日コース 岡労収基0131第2号	学科：3月2日(土)・3日(日) 8:30～ 実技：3/9、10のうち1日 学科：3月7日(木)・8日(金) 8:30～ 実技：3/11、13、14、15、16のうち1日	
ガス溶接技能講習 岡労収基0206第6号	学科：3月12日(火)・13日(水) 9:00～ 実技：3/15 *学科講習は2日間の日程で実施します。 学科：3月27日(水) 8:30～ 実技：3/28、29のうち1日	学科：岡山県労働基準協会笠岡支部 (笠岡市四番町5-18) 実技：おかやま山陽高等学校 (浅口市鴨方町六条院中2069)
小型移動式クレーン運転技能講習 岡労収基0204第7号	学科：3月14日(木)・15日(金) 8:30～ 実技：3/18、19、20、22、23、25、27、 28、29、30のうち1日	
酸素欠乏・硫化水素危険作業 主任者技能講習 岡労収基0218第20号	学科：3月4日(月)・5日(火) 9:00～ 実技：3/6	学科・実技：岡山県安全衛生会館
酸素欠乏危険作業主任者 技能講習修了者対象	学科：3月5日(火) 9:00～ 実技：3/5	
乾燥設備作業主任者技能講習 岡労収基0124第8号	学科：3月11日(月)・12日(火) 8:30～	
特定化学物質及び四アルキル 鉛等作業主任者技能講習 岡労収基0210第3号	学科：3月25日(月)・26日(火) 9:00～	
有機溶剤作業主任者技能講習 岡労収基0210第1号	学科：3月7日(木)・8日(金) 9:00～	学科：和気商工会 (和気郡和気町尺所2)

*実技日程は申込順に決定させていただきます。また、表示時間の10分前から説明がありますので、それまでに受付を済ませて着席してください。

フォークリフト ★最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務

受講者の資格区分	講習時間(日)		免除資格 証明書類	受講料 (税込・円)	テキスト代 (税込・円)
	学科	実技			
A 自動車免許がない者	11	24	なし	24,840	1,620
B 普通自動車免許以上所持者	7	24	免許証の コピー	23,760	
C 大型特殊自動車免許（カタピラ限定なし）所持者	7	4		7,560	

・受講資格区分Aの方は、上記学科日程以外に1科目（4時間）を受講していただきますが、その日程・開始時間等についてはホームページまたは受講票でお知らせします。

・受講資格区分Cの方の実技日程は、上記実技日程のうちいずれかの最終日となります。

ショベルローダー ★最大荷重が1トン以上のショベルローダー又はフォークローダーの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務

受講者の資格区分		講習時間(H)		免除資格 証明書類	受講料 (税込・円)	テキスト代 (税込・円)
		学科	実技			
A	自動車免許がない者	11	24	なし	36,720	1,836
B	普通自動車免許以上所持者	7	24	免許証、 検定合格証の コピー	35,640	
C	大型特殊自動車免許（カタピラ限定なし）を有する者	7	4		16,200	
D	建設業法施行令第27条の3に規定する建設機械施工技術検定合格者	5	4			

・受講資格区分Aの方は、上記学科日程以外に1科目（4時間）を受講していただきますが、その日程・開始時間等についてはホームページまたは受講票でお知らせします。

・受講資格区分C・Dの方の実技日程は、上記実技日程のうちいずれかの最終日となります。

※「ショベルローダー」とは、原則として車体前方に備えたショベルをリフトアームにより上下させてバラ物荷役を行う二輪駆動の車両のことであり、四輪駆動、もしくはカタピラ式のショベルローダーは、本講習を修了しても運転の業務に従事することはできませんのでご注意ください。

玉掛け ★制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務

A	全科目受講者	12	7	なし	20,520	1,645
B	クレーン関係運転士免許所持者 床上操作式クレーン運転又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	9	6	免許証、修了証 のコピー	18,360	
C	クレーン関係特別教育受講後、6ヶ月以上業務に従事した者	12	6	事業者の経験証明他	19,440	

ガス溶接 ★可燃性ガス及び酸素を用いて行なう金属の溶接、溶断又は加熱の業務

A	科目免除なし	8	5	なし	9,720	864
---	--------	---	---	----	-------	-----

小型移動式クレーン ★つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務

A	全科目受講者	13	7	なし	24,840	1,645
B	クレーン関係運転士免許所持者 床上操作式クレーン運転又は玉掛け技能講習修了者	10	6	免許証、 修了証、 検定合格証の コピー	23,760	
C	建設業法施行令第27条の3に規定する建設機械施工技術検定1・2級合格者 車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者	10	7			
D	クレーン関係特別教育受講後、6ヶ月以上業務に従事した者	13	6	事業者の経験証明他		
E	上記資格区分B及びCの資格をあわせて有する者	7	6	免許証、修了証、 検定合格証のコピー	17,280	

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 ★労働安全衛生法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏症及び硫化水素中毒にかかるおそれのある場所に係る作業

A	全科目受講者	11.5	4	なし	12,960	2,160
B	日赤の救急員認定証・合格証・適任証を受けた者	11.5	2	認定証等のコピー	11,880	

特例 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 <酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了者対象>

★労働安全衛生法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏症及び硫化水素中毒にかかるおそれのある場所に係る作業

A	科目免除なし	2.5	1	修了証のコピー	7,560	2,160
---	--------	-----	---	---------	-------	-------

乾燥設備作業主任者 ★下記対象設備による物の加熱乾燥の作業

A	科目免除なし	15	-	なし	10,800	1,512
---	--------	----	---	----	--------	-------

★対象設備 (1) 危険物乾燥で内容積が1立方メートル以上のもの

(2) 燃料最大消費量が、固体燃料—毎時10キログラム以上、液体燃料—毎時10リットル以上、気体燃料—毎時1立方メートル以上のもの

(3) 定格消費電力が、10キロワット以上のもの

◎受講資格 (1) 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有する者

(2) 理料系統の大学又は高等専門学校を卒業した者で、その後1年以上乾燥設備の取扱い等の作業に従事した経験を有する者

(3) 理料系統の高等学校を卒業した者で、その後2年以上乾燥設備の取扱い等の作業に従事した経験を有する者

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 ★労働安全衛生法施行令別表第3に掲げる特定化学物質を製造し、又は取り扱う作業（試験研究のため取り扱う作業等を除く）及び同別表第5第1号から第6号まで又は第8号に掲げる四アルキル鉛等業務（遠隔操作によって行う隔離室におけるものを除く）に係る作業

A	科目免除なし	12	-	なし	9,720	1,944
---	--------	----	---	----	-------	-------

有機溶剤作業主任者 ★屋内作業場等において労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる有機溶剤（混合物の重量の5パーセントを超えて含有するものを含む）を製造し、又は取り扱う業務で、厚生労働省令で定めるものに係る作業

A	科目免除なし	12	-	なし	9,720	1,944
---	--------	----	---	----	-------	-------

II 特別教育等

種 別	日 時	場 所	受講料等(税込・円)
自由研削といし特別教育	学科：3月6日(水) 9:00～ 実技：3/6	学科・実技： 岡山県安全衛生会館 (岡山市南区山田2315-4)	会 員 6,696 非会員 9,396 ※テキスト代1,296を含む
	学科：3月13日(水) 9:00～ 実技：3/13	学科・実技： 玉野市総合保健福祉センター (玉野市奥玉1-18-5)	
<学科のみ> ★実技講習2時間は各事 業場で実施してください。	3月6日(水) 9:00～		会 員 5,616 非会員 7,776 ※テキスト代1,296を含む
	学科：3月18日(月)・19日(火) 9:00～ 実技：3/19・20 学科：3月18日(月)・22日(金) 9:00～ 実技：3/22・23 学科：3月18日(月)・25日(月) 9:00～ 実技：3/25・26	学科・実技： 岡山県安全衛生会館	会 員 17,280 非会員 25,380 ※テキスト代1,080を含む
<学科のみ> ★実技講習10時間は各事 業場で実施してください。	3月7日(木)・8日(金) 9:00～	岡山県労働基準協会笠岡支部 (笠岡市四番町5-18)	会 員 7,560 非会員 10,800 ※テキスト代1,080を含む
	3月18日(月)・19日(火) 9:00～	岡山県安全衛生会館	
伐木等特別教育	学科：3月6日(水) 8:30～ 実技：3/7	学科・実技： 岡山県森林組合連合会津山支所 林業研修センター (津山市一宮1189)	会 員 9,180 非会員 12,420 ※テキスト代2,700を含む
高所作業車運転特別教育	学科：3月13日(水) 9:00～ 実技：3/14	学科・実技： 岡山県安全衛生会館	会 員 9,980 非会員 14,300 ※テキスト代1,340を含む
クレーン運転特別教育	学科：3月11日(月)・12日(火) 9:00～ 実技：3/12	学科：津山圏域雇用労働センター (津山市山下92-1) 実技：(有)鈴木工業所 (津山市上村610)	会 員 12,445 非会員 17,845 ※テキスト代1,645を含む
	休日コース 学科：3月16日(土)・17日(日) 9:00～ 実技：3/17	学科・実技： 岡山県安全衛生会館	
粉じん特別教育	3月19日(火) 9:00～	岡山県労働基準協会 (岡山市北区桑田町15-28)	会 員 4,968 非会員 7,128 ※テキスト代648を含む
産業用ロボット(教示等) 特別教育	学科：3月22日(金) 9:00～ 実技：3/23、24のうち1日	学科：岡山県安全衛生会館 実技：ポリテクセンター岡山 (岡山市北区田中580)	会 員 10,584 非会員 14,904 ※テキスト代1,944を含む
			会 員 7,344 非会員 10,044 ※テキスト代1,944を含む
足場組立て等特別教育	3月19日(火) 9:00～	岡山県労働基準協会和気支部 (和気郡和気町衣笠954-1)	会 員 7,280 非会員 10,520 ※テキスト代800を含む
職長教育	3月4日(月)・5日(火) 9:00～	津山圏域雇用労働センター 岡山県労働基準協会笠岡支部	会 員 12,960 非会員 19,440 ※テキスト代を含む
	3月7日(木)・8日(金) 9:00～	J F E スチール(株)広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	
	3月14日(木)・15日(金) 9:00～	岡山県労働基準協会	
職長・安全衛生責任者教育 (建設業・造船業)	3月7日(木)・8日(金) 9:00～	J F E スチール(株)広江クラブ	会 員 15,120 非会員 22,680 ※テキスト代を含む
リスクアセスメント担当者 (製造業等) 研修	3月6日(水) 9:00～	和気鶴飼谷交通公園事務所	会 員 9,072 非会員 12,852 ※テキスト代1,512を含む

※ 表示時間の10分前から説明がありますので、それまでに受付を済ませて着席してください。

※対象者等

○研削といしの取替え等の業務に係る特別教育(則36条1号)

自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

*自由研削用といし=携帯用グラインダ、卓上(床上)用グラインダ(両頭グラインダ)、スインググラインダ、切断機 他

○アーク溶接等の業務に係る特別教育(則36条3号)

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務

○伐木等の業務に係る特別教育(則36条8号)

胸高直径が70センチメートル以上の立木の伐木、胸高直径が20センチメートル以上で、かつ、重心が著しく偏している立木の伐木、つりきりその他特殊な方法による伐木又はかかり木でかかっている木の胸高直径が20センチメートル以上であるものの処理の業務(伐木

等機械（伐木、造材又は原木若しくは薪炭材の集積を行うための機械であって、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものをいう）の運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務を除く）

- 高所作業車の運転の業務に係る特別教育（則36条10号-5）
作業床の高さが10メートル未満の高所作業車の運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務
- クレーンの運転の業務に係る特別教育（則36条15号）
つり上げ荷重が5トン未満のクレーン（移動式クレーンを除く）又はつり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハの運転の業務
- 粉じん作業特別教育（則36条29号）
粉じん障害防止規則第2条第1項第3号の特定粉じん作業（設備による注水又は注油をしながら行う作業を除く）に係る業務
- 産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育（則36条31号）
産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットについて行うマニピュレータの動作の順序、位置若しくは速度の設定、変更若しくは確認又は教示等を行う労働者と共同して当該産業用ロボットの可動範囲外において行う当該教示等に係る機器の操作の業務
- 足場の組立て等の業務に係る特別教育（則36条39号）
足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く）
- 職長教育（則40条）
新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く）
- 職長・安全衛生責任者教育（則40条 / 厚生労働省通達（平成12年3月28日付基発第179号））
職長教育と安全衛生責任者教育をあわせて実施
*安全衛生責任者=建設業及び造船業に属する事業の請負人で、当該仕事を自ら行うものに選任が義務付けられている、統括安全衛生責任者との連絡等を行う者
- リスクアセスメント担当者（製造業等）研修（厚生労働省通達（平成12年9月14日付基発第577号））
事業場において、労働安全衛生マネジメントシステムの構築にあたり危険又は有害要因の特定に用いるリスクアセスメントの実務を担当する者

Ⅲ その他

種 別	日 時	場 所	受講料等(税込・円)
危険予知訓練	3月5日(火) 9:00~	岡山県労働基準協会 (岡山市北区桑田町15-28)	会 員 6,480 非会員 12,960 ※テキスト代を含む

※申込方法

- ①インターネット申込 (<http://www.olsa.or.jp/>)

当協会ホームページからお申込ください。(会員IDをお持ちでない場合はTEL(086) 225-3571へご連絡ください。)

- ②窓口・FAX申込

- ・所定申込書（上記URLからダウンロードしてください。）に必要事項をご記入のうえ、受講料・テキスト代を添えて、各支部へお申し込みください。
- ・技能講習・安全衛生推進者及び衛生推進者養成講習は、**写真1枚**、さらに科目免除を希望する場合には免除資格を証する書面のコピーを添付して、郵送またはご持参ください。
(科目免除資格確認のため、ご本人の了承の上、コピーを添付してください。)
- ・受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。

<振込先> 中国銀行富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会
<申込先> 最寄の一般社団法人岡山県労働基準協会各支部へ

※学科当日は、**本人確認書類(*)**及び**科目免除資格を証する書類の原本**をご持参ください。
確認ができない場合は、修了証の交付ができません。

- *本人確認書類…**運転免許証**（道路交通法）、**免許証**（労働安全衛生法）等
氏名、生年月日が記載された顔写真付の公的書面
これらの書類をお持ちでない方は、事前に上記電話番号までご相談ください。

※注意事項

- 都合により日程等の変更をさせていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 当日欠席等の場合には受講料等の返金は致しません。ただし、講習会前日までに連絡をいただいた場合に限り、事務手数料1,080円と振込手数料を差し引いて返金致します。
- 都合により欠席し、1年以内に再度受講を希望する場合は再受講料3,240円がかかります。
- 駐車可否については主催支部にお問い合わせください。
- 助成金に関する問い合わせ先 **岡山労働局 職業安定部 職業対策課 TEL(086) 801-5107**

申込み先・問い合わせ先 岡山県労働基準協会各支部

支部名	所在地	電話番号	FAX番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100ナйкаイ第一ビル7階	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506